

特別番外編

環境メルマ特別番外編「アメリカブラウンフィールド視察記ー石井と村上のアメリカブラウンフィールド珍道中ー（サンディエゴ編）」の後日談です。

前回のあらすじ

Barrio Logan 地区（1997 年に EPA のブラウンフィールドパイロット事業資金を受けたカリフォルニア州サンディエゴ市のサイト）に関して疑問点を質問しようと、市の再開発局を訪問した二人。受付嬢をはじめ担当者の方の親切な対応に半ば驚き、半ば恐縮しました。担当者 Samさんは、必要な資料（Phase I や Phase II の報告書）を後日メールで送りましょうと約束してくれたほどでした。

しかし、ひねくれ者の村上は“本当に送ってくれるのだろうか？”と半信半疑、その横で意外と素直な石井は、“サンディエゴの人はみんな良い人だから、きっと送ってくれる！”と無邪気に信じている。

さて、結果は・・・



写真-1 サンディエゴ市 Civic Center。再開発局は 14 階です。

後日談

再開発局の Sam さんを訪問したのが月曜日。その週の金曜日に、Sam さんは律儀に Barrio Logan 地区（以下 BL 地区）の”Environmental Impact Report”(環境影響報告書，1991 年 4 月)を PDF 化してメールで送ってくれました。石井の信念は報われました。

とはいえ、送られてきたものは希望した Phase I や Phase II の報告書ではなく、環境影響報告書。汚染の詳細を調査した報告書は結局入手できませんでした。

報告書の内容

期せずして入手した環境影響報告書の内容（土壌汚染関係）を、以下に簡単に紹介します。

評価対象の環境項目は、土地利用や交通から文化的資源までを含む全 13 項目からなります。土壌汚染に関する記述は、“Risk of Upset（困ったな～ということが起こるリスク）”の項にあります。ここでは、いくつかの既往調査結果を取りまとめた上で、今後とるべき対応を述べています。

まず、関連する4つの機関(EPAのRegion9; State of California Regional Water Quality Control Board; County of San Diego Department of Health Services; City of San Diego Fire Department) がBL地区において行った有害/危険物に関する調査結果がまとめられており、BL地区には汚染源となりうる有害物質を保管・製造あるいは取り扱う施設が多数あったことが分かります。

例) 漏洩事故のあった地下タンク, 2,240 ポンド(約 1,000kg) 以上の有害物質を製造する施設、等々

次に、土壌試料を採取し試験(1989年実施)を行った結果、BL地区の多くがVOCs(溶剤などの揮発性有機化合物)や石油系炭化水素(BT4E)により汚染していたことが判明しています。

最後に環境監査の結果が、地下タンクに起因する環境への影響、及び敷地内の汚槽(onsite sump)による汚染を指摘しています。

結論として、以下の対応があげられています。

- ・関係機関が土地を購入する前に詳細な環境監査を実施する。
- ・再開発行為に先立ち、汚染源となりうる有害物質を撤去し、市・州及び連邦の規則に則ってそれら进行处理する。
- ・撤去された有害物質の性状を確定し(試料分析)、適切な処理方法を選定する。また、これらの有害物質によって土壌・地下が汚染しているかどうか解析する。その結果、汚染が見つかったならば、市・州及び連邦規則に則って改善措置を取る。
- ・土壌・地下水汚染が発覚した際は、プロジェクト推進者は“サンディエゴ郡有害物質管理局”(San Diego County Hazardous Materials Management Division)及び“カリフォルニア地域水質管理委員会(サンディエゴ地域)”(California Regional Water Quality Control Board (San Diego Region))とともに浄化及び改善措置を行うこと。

本項は、「プロジェクトが実行されれば回避不可能な悪影響は無いだろうが、プロジェクトが実行されなければ土壌汚染などの悪影響が予想される」、との記述で終わっています。上述のような多数の汚染源となりうる有害物質が放置され続けると将来土壌・地下水汚染を引き起こす恐れがあるが、再開発プロジェクトで適切に処理することによって、将来起こりうる汚染を未然に防ぐというプラスの要因をさらりと述べています。

感想

日本では常日頃、突然訪問して業務上必要な事項をあれこれ質問してまわる“お役所”。アメリカで同じことをやったらどうなるのだろうか?という素朴な好奇心に後押しされて実行した今回のサンディエゴ市再開発局訪問。突然の外国人の訪問にもきちんと対応していただいて大変感謝すると同時に、米国というのはなんとオープンなのだろう!と驚きました。

今回は“駄目でもともと”、“情報が得られなくてもそれはそれでよし”という態勢でのぞんだので、希望する書類が出てこなくても、それにかわる報告書を送ってもらっただけで大喜びしました。しかし、これが、“何が何でもこの情報が必要”という状況だったならば、結果はどのようなだろうと考えます。数々の障壁が待ち受けているのか、はたまた労少なくして情報を得ることができるのか。いつか、機会があれば試してみたいものです。

坂野のちょこっとだけ (banno@ers-co.jp)

現在、カリフォルニア州のブラウンフィールド行政は、州の有害物質管理部(DTSC)で執り行われていますが(Topic 40では水質管理委員会もかかわっていると書いていますが、実態はDTSCだけで対応しているようです)、ここはとても忙しいところなのだそうです。ブラウンフィールドでは、州のVCP(自主的浄化プログラム)が大きな役割を果たしていますが、あまりの忙しさに、「これ以上、プログラムの登録はできないよ～」ということもあった、とのこと。

DTSCでは、この2年間くらいで、IT化も進み、組織の編成もプロセスにあわせたことによって対応時間が10分の1に減ってきている、という話を聞くと、ブラウンフィールドは行政組織のありかたも変えずにはおかない、のかもしれない。